

第3回 近江八幡市総合計画（後期基本計画策定）審議会 会議録

1. 開会

事務局：

- ・本日は、公私何かとご多用のなかの出席、感謝を申し上げます。

2. あいさつ

会長：

- ・総合計画審議会は、本日が最終回となっている。最終的な確認と意見を願う。

事務局：

- ・資料の確認。
- ・審議会委員の出席状況を報告する。（詳細は名簿をご覧ください。）臨席14名とオンライン2名をもって、審議会条例第6条の規定どおり、審議会が成立した。
- ・第1回・第2回同様、会議の公開に関する取扱要綱第3条に基づく会議の公開については、今回も議事内容及び資料を公開する。（傍聴者なし）
- ・答申案について審議し事務局が取りまとめて、修正が無ければ本日に、修正があれば後日に市長へ答申する予定。その後、市当局から市議会に議案上程し、議会承認を得て公表する。
- ・答申案の承認後も軽微な修正や体裁等の校正作業を継続する。

（進行を事務局から会長に一任）

会長：

- ・次第に基づいて議事を進める。

3. パブリックコメントの結果について

4. 答申案について

事務局：

（次第3、次第4の内容について、同時に説明）

会長：

- ・事務局が説明した事項について意見はあるか。

委員：

- ・資料 5、取組方針に追加された「活動拠点の整備」について、現在、中学校区レベルで地域子育て拠点があると思うが、市レベルで拠点を整備するという位置づけか。

事務局：

- ・意見を寄せた委員は、ハード整備ではなく、民間団体が活動拠点として使用できる場所としてコミュニティセンターの活用を推奨している。身近な場所にあれば子育て世代や多世代が交流できるとのことで、第 1 回審議会でも同様の趣旨を述べている。「整備」を「創出」とする検討余地はある。

委員：

- ・小学校区くらいの単位で共有できる場を作りたいという趣旨と理解した。ぜひ官民連携で実現・推進を期待したい。
- ・「整備」という言葉の扱いは事務局に一任する。

委員：

- ・資料 1、番号 11 番、移動基盤の整備について、パブリックコメント対応については資料のとおりでよい。
- ・一方で、道路整備については十分でないところが多々あるので、優先順位をつけながら実施すべきである。また、従来型の道路整備が今後も継続できるか分からないことをふまえ、コンパクト・プラス・ネットワークなど、都市形成や交通手段のあり方も含め、総合的に交通政策を進められたい。

事務局：

- ・担当課とも協調しながら施策を進めたい。

会長：

- ・「整備」などの表現や言葉づかいは、今後も修正が加わるが了承願う。

委員：

- ・資料 3、p102 の「策定経過」について、「答申」で記述が終了しているが議会承認までとしてはどうか。

事務局：

- ・「公表」までの経過を記載する。

委員：

- ・資料 4、重点戦略③の合計特殊出生率について、2030 年度の目標値が 1.80 となっているが、人口を現在程度に維持するためには 2.07 の目標値設定が必要ではないか。

事務局：

- ・最終的には、市民の希望である出生率 2.28 を目指しているが、2030 年は 1.8 を、2040 年に 2.07 を目指していくもので通過点と考えられたい。
- ・国の長期ビジョンである 1.80 を採用することは妥当と考えて設定した。

会長：

- ・短期間での出生率の大幅な達成は難しくこのような設定となったと理解願う。
- ・策定後の市の取組として留意すべき点など意見はあるか。

(意見なし)

会長：

- ・近江八幡市第 1 次総合計画後期基本計画の案について、了承されたと判断してよいか。
- ・計画は校了まで文言修正などの事務局作業が伴うが、会長一任としてよいか。

(異議なし)

会長：

- ・答申の付帯意見として採用するかは後ほど判断するが、今後、計画に基づく様々な施策に取組むなかで、ぜひこの点に力を入れてほしい、特に配慮してほしいという意見があれば発言を願う。

委員：

- ・資料 2、①について、持続可能なまちづくりに向け「世代を超えた地域のつながりを大切に」が追記されたが、地域の担い手不足や自治会を次につなげていくことが重要となるため、地域基盤の継続に向けた取組や様々な活動団体の育成やサポートに注力されたい。

委員：

- ・計画に基づき各分野の施策を展開することが何より大事。今回の総合計画の見直しについ

て、諸分野との整合や各課との連携を図られたい。

- ・新型コロナウイルス感染症、災害、国際情勢の変化など予測できないことがあり、この先5年間も予想される。また、新たな技術導入など社会的・政治的变化も起きていく。そういった点に対して柔軟に、状況に応じた施策の見直しの検討を行われたい。次期総合計画に向けたロードマップになる。
- ・今後、進捗管理や評価を含む総合計画の検討を進めるよう期待する。

委員：

- ・人口減少が進み子どもの数も減るなかで、近江八幡市が持続可能性を保っていくため、人口増に繋がる定住促進や子育て政策を切れ目なく行われたい。

会長：

- ・答申は、1枚目に答申内容、2枚目以降に総合計画として、1枚目に付帯意見を記載する。審議会の各委員の発言内容を全て記載できないため、5年前も個別具体ではなく方向性として付帯した。
- ・今回は2点を提案したい。1点目は、委員発言は議事録に残るため、審議会の意見内容を十分に受け止めて計画の実施に当たってほしいという趣旨である。委員の意見も参考に計画と合わせて市政運営に反映されたい。
- ・2点目は、少子高齢化のようにある程度予測し計算できるものがあるが、地震、世界情勢、経済情勢など非常に不安定な要素もある。将来を見通して計画どおり進めることは大事だが、こだわりすぎると柔軟な対応ができないデメリットもある。そういった意味から、社会情勢など変化が激しい状況があるなかで柔軟な対応をする、必要に応じて計画を見直す検討を加えられたい。
- ・以上の2点について付帯意見としてはどうかと考える。抽象的ではあるが、審議会の思いを伝えたいと考えた。要約して文章化してよいか。

(異議なし)

会長：

- ・付帯意見を要約すると次のとおりとなる。
 - ①審議会委員の意見は今後の施策実施において十分に配慮すること
 - ②社会経済状況等の変動が激しいなかにおいても計画実施は柔軟に行うこと
- ・その他に、計画の文言や数値等の微修正があるということ。
- ・これらを踏まえて私より市長に答申する。

事務局：

- ・総合計画審議会の審議が以上で終了した。長期にわたる協力に感謝する。今後、計画の進捗管理のうえ次期改定を見据えて取組みたい。

5. その他

事務局：

- ・協議事項ではないが、総合計画に関連する事項や次期改定に向けた留意点などの感想や意見等をと考えていた。

会長

- ・改めて何かあるか。

(意見なし)

会長：

- ・7か月の長きにわたり様々な意見、また、円滑な審議に協力をいただき感謝を申し上げる。
- ・大きな修正はなく審議会の承認を得たので、この後、市長に答申する。

事務局：

- ・これまでの貴重な意見や円滑な審議、また、総合計画後期基本計画が答申に至り感謝を申し上げる。
- ・会長から答申後、議会上程の手続きを行い議会承認が得られるよう説明を尽くしたい。
- ・計画は作成するだけでなく、実行することが大事である。そのために、市民の熱心な議論が重要。市もそう願っており、委員からの引き続きの支援をお願いする。

副会長：

- ・委員から大変貴重な意見と慎重な審議をいただいた。会長から市長に答申する段階となった。感謝を申し上げる。
- ・これをもって、審議会を閉会する。

以上